

## ○税・保険料に関すること

### ①国民健康保険税の税率が改定となります

#### 【医療分】

	現行	改正後	差引
所得割	8.80%	8.50%	△0.30%
資産割	44.00%	なし	44.00%
均等割	31,000円	25,000円	△6,000円
平等割	32,000円	32,000円	0円
課税限度額	610,000円	630,000円	20,000円

#### 【後期高齢者支援分】

	現行	改正後	差引
所得割	2.90%	2.60%	△0.30%
資産割	7.50%	なし	7.50%
均等割	9,000円	8,000円	△1,000円
平等割	10,000円	10,000円	0円
課税限度額	190,000円	190,000円	0円

#### 【介護納付分】

	現行	改正後	差引
所得割	2.00%	1.90%	△0.10%
資産割	4.50%	なし	4.50%
均等割	7,500円	7,000円	△500円
平等割	10,000円	10,000円	0円
課税限度額	160,000円	170,000円	10,000円

### ②低所得者に係る介護保険料の軽減率を強化します

所得段階	令和元年度（変更前）		⇒	令和2年度（変更後）	
	軽減率	保険料		軽減率	保険料
第1段階	0.375	23,800円		0.3	19,000円
第2段階	0.625	39,700円		0.5	31,800円
第3段階	0.725	46,100円		0.7	44,500円

保険料年間基準額 63,600円

### ③後期高齢者医療制度の保険料が改定となります

#### 【保険料率】

	現行	改正後	差引
均等割	50,205円	52,048円	1,843円
所得割	10.59%	10.98%	0.39%
課税限度額	620,000円	64,000円	20,000円

### ④税関係証明手数料が変更となります

下記に係る証明手数料が、「200円」から「300円」に変更となります。

営業証明書	所得証明書	課税証明書	所得課税証明書
納税証明書（※1）	完納証明書	固定資産評価証明書（1筆）	
固定資産公租・公課証明書（1筆）			

※1 軽自動車税（種別割）納税証明書及び固定資産税評価証明書（登記用）については、無料です。

住宅用家屋証明書に係る証明手数料が、「950円」から「1,300円」に変更となります。

### ⑤軽自動車税等の名称が変更となります

（令和元年10月1日付）

「軽自動車税」 ⇒ 「軽自動車税（種別割）」  
※税率に変更はありません。

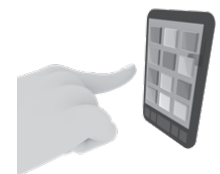
「自動車取得税」 ⇒ 「環境性能割」  
※税率は、自動車の燃費性能等に応じて、  
自家用の登録車は0～3%、  
営業用の登録車と軽自動車は0～2%になります。

## ○防災に関すること

### ①防災行政無線を更新します（新規／令和2年度中に実施）

町内各世帯に配布している戸別受信機及び屋外スピーカーをスマートフォンやタブレット端末を活用したデジタル式防災行政無線へ更新します。  
なお、詳しい日程等については、改めてお知らせします。

今月号の広報しりうちでは、「別冊知っておきたい今年のしごと」を発行しています。  
町の予算に関することや、各種取り組みを紹介しておりますので、是非そちらもあわせてご覧ください。



## ～役場から町民のみなさまへのお知らせです～

令和2年4月1日より実施または、変更・廃止となる主な取り組み等について紹介します。

### ○暮らし・健康に関すること

#### ①町指定ごみ袋（45ℓ）及びごみ処理券の価格を消費増税及び近隣町の状況を踏まえて改定します

項目	改定前	令和2年4月1日より
ごみ袋（45ℓ）	310円/10枚	400円/10枚
ごみ袋（20ℓ）	200円/10枚	改定なし
ごみ処理券	310円/10枚	400円/10枚



#### ②高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成を拡大します

65歳以上の町民を対象に、2回目以降の接種についても助成します。

初回接種：町助成7,000円 自己負担1,000円

2回目以降：町助成4,000円 自己負担4,000円



#### ③健康マイレージ事業を実施します（新規）

町が実施する保健事業に参加した際に1ポイントを付与し、10ポイント獲得により町指定のゴミ袋と交換します。

### ○各種助成・支援に関すること

#### ①地域材を活用し住宅等を新築又は増改築する方への助成を廃止します

#### ②新規高卒者等を雇用する事業主に対する助成を廃止します

#### ③ものづくり産業振興条例に基づく事業募集が停止となります

（既に承認された事業については支援を継続します。）

#### ④除却支援の対象となる空き家に変更となります

（変更前）住宅：上限60万円（除却費用の1/2）その他倉庫など：上限20万円（除却費用の1/2）

（変更後）不良住宅のみ：上限60万円（除却費用の1/2）その他倉庫など：廃止



### ○教育・学習に関すること

#### ①知内高校にオンライン学習システムを導入します

いつでもどこでも学習できるツールとして、オンライン学習システム※「スタディサプリ」を導入し、生徒の進学や就職へ向けた指導を行います。（希望者のみ、一部自己負担があります）

※「スタディサプリ」はスマホやタブレット等があればどこでも利用ができます。

#### ②町民が企画する生涯学習への講師派遣をサポートします

趣味や生活・文化に関わることなど、対象となる生涯学習活動を目的として自主的に学習したい3名以上のグループに対し講師派遣によるサポートを継続して行います。（高校生以下を除く）

<講師派遣要件>

(1)当日の参加者が概ね10名以上いること。

(2)参加料は無料とすること。（但し、材料代等実費徴収は可。）

(3)実施回数は概ね1講座5回以内とします。